



大学改革に思うこと

日本私立看護系大学協会理事
天使大学 学長 近藤 潤子

日本私立看護系大学協会のはじめの頃、日野原名誉会長、故前田（郡山）アヤ聖路加看護大学教授が（看護教育終了後の）卒業生のリフレッシュャーコースに熱心に取り組まれました。やがてこのコースが、全国の看護系大学・短期大学に引き継がれ各大学・短期大学はそれぞれの特色を活かして企画・運営され、全国各地で加盟校の方々と出会うことを楽しみに今日に至った過程を尊敬の念をもって見てきました。今までこの面で本協会が果たした功績は大きいと思います。

本協会の過去の実績を振り返りつつ、今後のあるべき姿、活動の方向について中島紀恵子理事の提案を受け樋口会長、常葉副会長他理事の方との間で様々の検討が行われました。これについては総会に提案されて会員各位のご議論をいただく運びになるものと理解しています。

私学でありまた看護学の教育・研究を目的とする高等教育機関によって組織されている本協会は、この組織の特性においてさらにユニークな役割を加盟機関相互協力をはかること、また対外的発言において特別な役割を果たすことができるのではないかと密やかな期待をもっています。

現在、看護系大学・短期大学は一般の大学・短期大学に押し寄せる18歳人口減の影響にそれ程悩まされることもなく、急速な大学化が進行しています。この時期に、私立大学・短期大学として各々の建学の精神、教育理念のもとに質の高い看護学の教育と

研究を目指し、安定した経営を維持し発展させるために、各々が当面している問題がたくさんあると思います。設立主体や地域性その他、いくばくかの異なる点があるにせよ、私学という共通性において相互に知恵を出し合い各々の問題解決に当たること、また協力連帯して新しい方向を開拓すること、さまざまな取り組みによって、助け合い前進することができるように本協会の活動に取り組んでいただけたら幸いに思います。

文部科学省が「大学の構造改革」を打ち出し、従来の護送船団方式から競争を促す政策へ転換し、質の高い教育、優れた先端的な教育による「知の再構成」が提唱されています。国立大学の独立行政法人化も検討が進行中であり、文部科学大臣は、大学経営のあり方の民間的発想、個性をもった教育研究の質の向上、第三者評価に基づく重点投資に言及しています。

行政、教育機関はもとよりあらゆる分野の人々の協力によって今後の方向を定めることと思いますが、私学の立場に立って国公立との違いに目を向けると財政における差異が際立っています。

文部科学大臣の言われるように、大学間に競争原理を導入し教育や研究の質を高めさらに国際競争にも目を向けることは望ましいにちがいません。市場原理の導入は投入された費用とアウトプットの均衡を重視しますので、各々の大学はその理念によって選ばれた価値観に基づき収支の均衡を取りつ

つ、各々の目指す教育を良心的に展開することになります。

毎年、私学にあって入学試験の折に合格者を選抜してから入学者を確定する過程で遭遇する現象として、国公立大学・短大併願者の中から国公立大学・短大に合格した者の相当数がそちらへ流れて行くことはいずれの私学も経験していることと思います。「親の経済的負担を軽減するために授業料の安い方を選ぶ」が理由の大部分を占めています。提供される教育の質が選ばれるのではなく、学納金の額によって選ばれています。

週刊東洋経済(2001・9・15)に学生1人当たり国費(補助金)投入額の国立大学と私立大学の比較の記事が掲載されていました。

国立は学生1人当たり平均195万円、私立大学は平均17.1万円で、国立に11倍の国費が投入されています。一方授業料・入学金は国立大学平均50.4万円、私立大学は108.7万円と算出されています。看護系大学においてもこの格差は同様です。

大学が提供する教育の買い手として最も重要な学生の獲得におけるこの競争の不公平さに毎年、釈然としない思いを抱いています。同誌には「このまま国立大優遇状態を放置すれば、少ない学費負担で多

くの国費補助が得られる国立大学に人気が集中し私大は圧倒的に不利な状況で淘汰されていくことになりかねない(中略)。国立の過剰な優遇をやめ、教育・研究分野ごとに国公私立同じ土俵で評価されるのならば財政面でも同じ土俵の競争ができる環境作りが求められる」と指摘されています。

私立大学に対する助成は機関補助か個人補助かの論争もあります。私学の学生への奨学金の強化も大きな課題であり、さらに私立大学生の親は、国立に比べ11倍の授業料を負担し、その上、授業料分の支出は税金の控除の対象となっていないという事実には私学はどのように対応すればよいのでしょうか。一層の改善努力が求められるのではないかと思います。

伝統的にわが国の大学は学究的な面が強調されて、実践は必ずしも大学の本命とは見なされない傾向がありました。その点で実践に役立たない学問はその存在意義を疑問視されるアメリカの大学とは相対峙してきました。近年の文部科学省の実践を重視する傾向は看護学系の発展にはずみを与えるものと思います。この見地からの看護教育の再検討を本協会の活動に取り組んでいただくことを切望しています。



平成12年度理事会報告

第3回理事会報告

日時：平成13年3月24日（金）13：30～17：00

場所：日本赤十字看護大学 102教室

出席者：11名 委任状：4名（全役員数17名）

<報告事項>

1. 平成12年度事業活動及び決算について
各事業活動担当理事より、事業活動ならびに事業費の決算について報告された。
2. 平成12年度決算について
事務局より、事業費の決算が終了していないため、中間報告であること、次回理事会で最終報告を行う旨報告があった。
3. 事務局報告
 - 1) 祝電等について
東京女子医科大学100周年記念式典に祝電を送り、東京女子医科大学看護短期大学閉校式典に樋口康子会長が出席され、お花を贈った旨、報告された。
 - 2) 年報・名簿の作成について
昨年準じて作成し、名簿については、本年度より加盟校の全専任教員の氏名を記載すること、作成を業者に委託することが了承された。

<審議事項>

1. 平成13年度事業活動計画及び予算について
各事業活動担当理事より、事業活動計画及び予算案について説明された。
2. 役員選出に関わる事項について
役員の選出に伴い、協会規約の第3章「会員」の第5～8条、第4章「組織」の第10条、第13条について改正案が提出され、原案どおり承認された。役員の選出については、半舷上陸を原則とすることで了承された。
4. 役員の交替について
橋本葉子副会長の3月末の退職に伴い、東京女子医科大学から新理事を選出し、副会長については、樋口康子会長が次回理事会で推薦することと

なった。

5. 会費の納入について
短期大学の加盟校が4年制大学へ改組変更する場合は、入会金を必要とせず、年会費は1校分とする旨承認された。
6. 職員の異動について
日本赤十字看護大学の下地恵二事務局長より、日本赤十字社へ異動する旨報告され、謝辞が述べられた。

第4回理事会報告

日時：平成13年6月9日（土）13：30～17：00

場所：日本赤十字社中央血液センター 研修室

出席者：14名 委任状：2名（全役員数 17名）

審議に先立ち、尾岸恵三子理事（東京女子医科大学）、津島ひろ江理事（川崎医療福祉大学）より役員交替に伴う新任の挨拶、同じく日本赤十字看護大学の吉田弘事務局長（日本赤十字看護大学）より挨拶があった。

<報告事項>

1. 事務局報告
 - 1) 平成13年度新加盟校の案内等について
平成13年度新設・増設される3校（慶應義塾大学看護医療学部看護学科、日本赤十字九州国際看護大学看護学部看護学科、神戸常盤短期大学看護学科）の入学式に祝電、加盟のご案内を送付した旨報告された。

<審議事項>

1. 平成12年度決算及び会計監査について
事務局より決算について報告がなされ、厚東篤生監事より監査の結果、適正な結果であった旨報告された。
2. 平成13年度事業活動計画及び予算について
各事業活動担当理事より、事業活動案及び予算案について説明があり、承認された。

3. 平成13年度予算案について

事務局より、予備費の運用について、今後新たな活動を行う為の基金として、一定額を特別会計として計上してはどうかとの提案があり、審議の結果、再度検討し、紙面理事会で審議することとなった。

4. 新加盟校について

事務局より3校の入会届の提出があった旨報告され、審議の結果、了承された。

5. 役員選出に伴う規約改正について

理事選出内規の改正案が提出され、審議の結果、原案どおり承認された。

6. 副会長の選出について

橋本葉子副会長の3月末退職に伴い、本協会規約第10条に従い、樋口康子会長が藪田敬次郎理事

を副会長に推薦し、役員承認を得た。

7. 年報、名簿の送付部数について

希望部数の平均値である各25部を各加盟校に送付することが承認された。

紙面理事会報告

期 日：平成13年6月22日（金）

送付者：役員 回答者：17名（全役員数 17名）

議 事：平成13年度予算案について

特別会計として、4つの項目（奨学金制度、研究・海外研修助成、研究奨励賞、広報活動費）について将来検討するために「将来構想特別会計」を新たに設ける案が審議され、原案どおり承認された。

＝平成13年度総会報告＝



樋口康子会長の挨拶

日 時：平成13年7月6日（金）11：00～16：05

場 所：ウェスティンホテル東京 スタールーム

出席者：92名 委任状：42名（全会員数156名）

<午前の部>

開会の後、樋口康子会長、日野原重明名誉会長より挨拶が述べられ、村田貴司氏（文部科学省高等教育局医学教育課長）により「行政の立場から－看護学教育の課題－」と題した講演がなされた。

新加盟校：慶應義塾大学看護医療学部看護学科
日本赤十字九州国際看護大学看護学部看護学科
神戸常盤短期大学看護学科
上記3校の代表者より加盟の挨拶があった。

<午後の部>

1. 報告事項

1) 事務局報告

(1) 平成13年度協会加盟校について

第4回理事会において3校が協会加盟を承認され、これにより現在、本協会加盟校は54校（短期大学27校、4年制大学27校）であることが報告された。

(2) 平成12年度理事会について

平成12年7月より現在までに4回の定例理事会および1回の紙面理事会が開催されたことが報告された。

(3) 冊子の作成について

平成12年度年報、平成13年度名簿、平成14年度加盟校入学試験日程等一覧表が作成されたことが報告された。

2. 審議事項

1) 平成12年度事業活動について

各事業活動担当理事より、平成12年度事業活動について報告された。

2) 平成12年度決算について

事務局より平成12年度決算について説明された。

3) 平成12年度会計監査について

厚東篤生監事より、平成12年度経理職務上の監査を行い、適正であったことが報告され、審議の結果、平成12年度決算及び会計監査について承認された。

4) 平成13年度事業活動計画について

各事業活動担当理事より、事業活動計画について説明があり、承認された。

5) 平成13年度予算案について

樋口康子会長より、平成13年度予算案及び将来構想特別会計について説明され、審議の結果、承認された。

6) 規約の一部改正について

事務局より、協会規約の第3章「会員」の第5～8条、第4章「組織」の第10条、第13条に



日野原重明名誉会長の挨拶



村田貴司代による講演

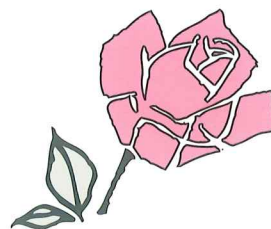
ついて改正案及び改正理由の説明がなされ、審議の結果、一部文言を訂正することで承認された。

7) 講演会の開催について

平成13年度事業活動の一環として、3つの領域（教育・研究に関する調査研究、学生の生活向上に関する調査研究、財政基盤に関する調査研究）に関する講演会を8月27日、28日の2日間、聖路加看護大学を会場として開催することが説明された。

※改正後の協会規約については、総会の議事録と共に各会員に送付しております。

(文責：赤地美映子)



「日本私立看護系大学協会講演会」開催

事業活動の一環として、本協会加盟校教職員を対象に3つの領域（「教育・研究に関する調査研究」、「学生の生活向上に関する調査研究」、「財政基盤に関する調査研究」）についての講演会が、平成13年8月27日、28日聖路加看護大学講堂にて開催されました。ご担当された理事より報告いたします。

● 「学生の生活向上に関する調査研究」講演会

日本私立看護系大学協会理事
久留米大学医学部看護学科
学科長 河合 千恵子



会場：聖路加看護大学

去る8月27日(月)の10時から12時まで、「学生の生活向上に関する調査研究」の事業活動一環として「大学生のストレス・マネージメント」というテーマで、久留米大学文学部人間科学教授、大学院心理学研究科長の津田彰先生にご講演いただいた。津田先生は、1974年に上智大学文学部教育学科心理学専攻をご卒業後、引き続き同大学文学研究科教育学専攻修士課程・博士課程を終了後久留米大学文学部に就職。その間、医学博士を取得し、ロンドン大学医学部客員教授として1年間留学。ご研究の分野は、健康心理学、臨床心理学、保健行動科学、ストレスと健康への心理社会生物学的アプローチ、地域・学校・職場におけるストレス・マネージメントなどであり、多くの論文・著書がある。

講演の内容は、書面の都合上詳細な説明は省かせていただき、私見も含みながら簡単に報告させていただく。OHPを用い、先生ご自身の研究のデータをもとに進められた。

まず、現代の学生像（18-24歳）の特徴について最近増えている相談の中から、理由無く無気力、疲労感、空虚感などがあり、葛藤を葛藤として感じない学生が多くなっていることなど。一般的な大学生のストレス過程。そして、看護学生・医学生について「健康に関する調査」の結果とその比較。それは、看護学生のストレス反応は、2年次が最も低く3年次4年次は2年次と有意差を持って高くなっていることやそれに比し医学生は1年次から4年次まで差はみられないことな

ど。このことから看護学生は、臨地実習が大きなストレスになっているのではないだろうか。また、ストレス対処としてソーシャルスキルを持っている学生はストレス反応が低いことが提示された。

臨地実習は、学生とはいえ患者さんを受け持って看護するのであるから、責任感が重く看護実践への要求水準も高いため、生活体験の乏しい現代学生の特徴からも相当ストレスフルであることが考えられる。

さらに、ストレスマネジメントの方法として重要なのは、①ストレスへの気づき、②ストレスへの対処の気づき、③ストレス反応への気づきとコントロールであることを話された。特に看護教育の中で、カリキュラムの中に位置づけるのは困難かも知れないが、学生達に自分を育てる力、自分づくりの力、人間関係の力の育成が必要であり、システムとして考えなければならぬ時期にきているだろうということであった。

看護教員は学生が年々変化してきている状況の中で、教育者としてどのように学生と関わり育てていくか悩みが多い。カウンセラーなどの専門家がいたとしても、日々教育として関わりの深い看護教員が、望ましい教育の実現には、学生および教員自身のストレスマネジメントの教育が出来るような能力を持つことが先決であることを深く考えさせられた。津田彰先生、有意義なお話をありがとうございました。心から感謝申し上げます。



津田 彰氏（久留米大学）

● 「財政基盤に関する調査研究」講演会

日本私立看護系大学協会 財政基盤に関する調査研究担当理事
日本赤十字愛知短期大学
学長 村地 俊二

1. 講演経過

平成13年8月27日（月）聖路加看護大学302教室において、担当理事の村地俊二の司会のもとに、日本私立学校振興・共済事業団財務相談支援センター主任調査研究員の田村儀一氏により、「私立看護系大学・短期大学の財務状況について」と題する講演及び質疑応答を行った。

なお、当日の参加者の状況は、32名であった。

2. 講演要旨

田村講師は、あらかじめ参加者に配布された資料を基にして、説明された。



田村 儀一氏（日本私立学校振興・共済事業団）

(1) 「大学全体の概況」

ア. 志願者等の増減状況

(ア) 平成13年度の大学全体の志願者数（総数）は290万人で、前年度より7万7千人（2.7%）の増加となった。18歳人口が前年度とほぼ同数であったとはいえ、厳しい環境に変わりはない。その中での9年ぶりの増加である。

(イ) 平成13年度の入学者数は47万7千人で、平成12年度の47万2千人より5千人（1.1%）の増加となった。定員充足率は113.7%で、同率である。

(ウ) 平成12年度、平成13年度の志願倍率と定員充足率の相関からは、大きな変化はないことが見て取れる。

(エ) 入学試験形態の多様化、教育内容の充実への取組みの成果などが、志願者の増加と充足率を留めた一因と考えられる。

イ. 志願倍率と入学定員充足の状況

(ア) 平成13年度の志願倍率（志願者数÷入学定員）の単純平均値は5.02倍で、前年度は5.19倍であっ

た。

(イ) 定員充足率（入学者数÷入学定員）の単純平均値は107.1%で、前年度は108.9%であった。

(2) 「短期大学全体の概況」

ア. 志願者等の増減状況

(ア) 平成13年度の短期大学全体の志願者数（総数）は21万1千人で、前年度より3万人（12.5%）の減少となった。平成4年度をピークに毎年減少しているが、減少幅では最も小さい。

(イ) 入学者数は12万人で、平成12年度の13万人より1万人（8.0%）の減少となった。定員充足率は、92.3%から91.6%となった。

(ウ) 歩留率（入学者÷合格者）が90%以上の学校が146校と33校増えているが、学生確保策の成果のあらわれと考えられる。

(ウ) 学科系統では、看護・保健系、福祉系、教育系などが比較的高い志願倍率と定員充足率を示している。

(オ) 平成12年度、平成13年度の志願倍率と入学定員充足率の相関からは、大きな変化はないことが見て取れる。

(カ) 教育内容の充実への取組みや、広報・募集活動の成果などがあらわれているものと考えられる。

イ. 志願倍率と入学定員充足の状況

(ア) 平成13年度の志願倍率の単純平均値は1.60倍で、前年度は1.71倍であった。

(イ) 定員充足率の単純平均値は92.2%で、前年度は92.7%であった。

これらの概況を踏まえて、引き続き以下の項目を詳述された。

- a. 私立大学入学志願者等状況（平成8年度～12年度）
- b. 私立大学看護学部等入学志願等状況（平成8年度～12年度）
- c. 私立短期大学入学志願等状況（平成8年度～12年度）
- d. 私立短期大学看護学科入学志願等状況（平成8年度～12年度）
- e. 私立大学の財政状況

(1) 一学校当たりの消費収支状況

平成7年度と平成11年度の状況を比較すると、帰属収入は入学志願者数の減少により、2千7百万円（1%）の減収となり、消費支出は1億8千万円（4%）の増加であった。

(2) 一法人当たりの財政状況

平成7年度と平成11年度の貸借対照表の状況を比較すると、41億9千万円（10%）の増加であった。その中で、支出超過額は5億4千2百

万円（70%）の増加であった。

f. 私立短期大学の財政状況

(1) 一学校当たりの消費収支状況

平成7年度と平成11年度の状況を比較すると、帰属収入は2億5千4百万円（22%）の減収となり、消費収入で消費支出がまかなえない学校の数は、281校、短期大学全体の56%であった。

(2) 一法人当たりの財政状態

平成7年度と平成11年度の貸借対照表の状況を比較すると、2億2千9百万円（2%）の減少であった。

- g. 私立大学看護学部帰属収支差額比率（平成7年度～11年度）
- h. 私立短期大学看護学科帰属収支差額比率（平成7年度～11年度）
- i. 平成11年度私立大学看護学部財務データ
- j. 平成11年度私立短期大学看護学科財務データ

● 「教育・研究に関する調査研究」講演会

日本私立看護系大学協会理事
北海道医療大学看護福祉学部看護学科看護福祉学研究所
科長 中島 紀恵子



小野正道氏（北海道医療大学）

本調査研究部門では、昨年の成果をふまえ2回目のセミナー形式による講演会を8月23日（火）10：30～16：30（会場：聖路加看護大学）に開催した。テーマは「私立看護系大学の広報のあり方」である。

午前のプログラムは、「看護系大学における効果的な広報活動の戦略」と題する、滝紀子氏（学校法人河合塾教育情報本部長）の講演である。氏は、教育・入試・広報の一体的戦略をもつ必要を、用意された33頁にもわたる資料を駆使して話された。戦略の基本は情報（収集・提供）と公開である。それに加えて、教職員の協働に関する熱意——これらの一体化が大学の個性となって志願関係者にメッセージされる——なのだろうことが痛感させられた。

午後のプログラムは、2題の事例報告のあと、質疑応答を中心に参加者間の情報交換である。報告をいただいた講師とテーマは以下の通りである。

- (1) 「複合学部を有する大学広報の例」小野正道氏（北海道医療大学入試広報部長）
- (2) 「単科大学における広報活動の例」菱沼典子氏（聖路加看護大学看護学部長）

お二人ともに多くの資料とパワーポイントによる素材を駆使され、50分の発表とも思えぬほどの豊富な情報を惜し気もなく提供していただいた。

小野氏からは、入試広報事務部門の企画・実行におけるパワーあふれる活動が紹介された。参加者の多くは、事務部門と教育部門各々の役割における自立と協働の重要性を再確認なされたようである。

菱沼氏からは、入試広報事務部門をもてない単科大学の入試広報委員会活動における教員の企画・実行のパワーあふれる活動が紹介された。これらの活動において在校生や卒業生が入試広報の一方の主役になっていることが示され、つい忘れがちではあるが、きわめて重視なアプローチであることを参加者に気づかせてくれたと思う。

午前・午後のプログラムをふまえた質疑・討論は非常に活発に行われた。参加者の大学各々が、現状よりもよりよい広報のあり方について、悩みながらも努力されている様子がよくわかった。

参加校が17校、参加者は40名と、比較的小さな集いになったことは残念だったが、その分だけ濃密な時間をもてたと思う。また、参加者のうち11名が事務部門の方々だったことをみても、本協会の企画としては有意義な集いであったと思う。

この企画にご協力いただいた聖路加看護大学及び日本赤十字大学の関係諸氏に心からお礼を申し上げる。



菱沼典子氏（聖路加看護大学）

新加盟校紹介

・ ・ ・ 慶應義塾大学看護医療学部 ・ ・ ・ 学部長 吉野 肇一

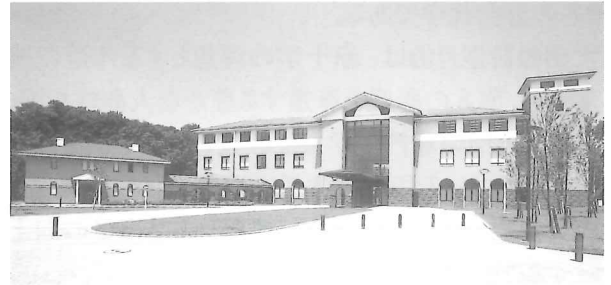
<学部の特色>

看護医療学部は慶應義塾大学の第9番目の男女共学の学部として2001年4月に開設されました。総合大学としてのメリットを生かし、他学部と連携した教育・研究の実践が特色です。設立にあたり、医学部をはじめとする既存の8学部や80年を超す歴史をもつ看護教育のスタッフが集まり、これからの看護医療はどうあるべきかを検討し、それらを基にカリキュラムを構成しています。

21世紀における保健・医療・福祉の3領域は、これまでのように単に連携するだけではなく、それぞれの機能を一体化して考える新しいシステムが求められています。看護医療学部は、こうした新しいシステムの開発を行い、看護学の発展に寄与する人材を育成することをめざしています。

創始者である福澤諭吉の教育に関する教えの一つ、「半学半教」を重んじ、学生と教員が「教えたり教えられたり」、互いの意見を自由に交換する場を多くもつようにしています。このような教育方法により、学生一人一人が問題発見・問題解決の能力を身につけていくことを期待しています。

1・2・4年次は神奈川県藤沢市の湘南藤沢キャンパスで学習し、3年次は東京都新宿区の信濃町キャンパスで学習します。他学部と連携しながら専門性を追究し、かつ自己の人間性を豊かに育くむ環境が備えられています。特に湘南藤沢キャンパスには、総合政策学部や環境情報学部という問題解決型の学



部があり、授業や行事、サークル活動などを通して学生たちが互いの良さを伸ばす「協同作業」「相互乗り入れ」を積極的に行っています。

<カリキュラム>

看護学とその関連領域はもちろん、コンピューターのスキルや英語をはじめとする語学も重視しています。カリキュラムは、「表現力および情報リテラシーを高める領域」「看護学の基盤となる領域」「看護学の軸となる領域」「看護の実践力を高める領域」という4領域・12分野で構成され、豊富な内容を学べるようになっています。

「表現力・情報リテラシーを高める領域」には、情報技術、自然言語という分野あり、「看護学の基礎となる領域」には、ヒューマンケアリング、制度・倫理・社会、看護論、看護技術という分野があります。「看護学の軸となる領域」には、人間発達学、健康科学・病態学分野、「看護の実践力を高める領域」には、臨牀看護、コミュニティケア、組織とマネジメント、先端医療分野が含まれています。

海外の医療・福祉の現場を視察し、ケアを実体験する学部独自の海外プログラムや、4年次には、これまで習得した知識や技術を生かし、学生のテーマに沿った研究的課題探究を行うプロジェクトという科目もあり、4年間の学習を統合できるようにしています。

実学を重んじる慶應義塾の伝統を生かし、広い視野と深い洞察で人間を理解しようとする力、複雑で多様化する人間の健康問題に取り組もうとする姿勢、高い実践能力をもって問題解決していける力、これらを育成していきたいと考えています。



・ ・ ・ 日本赤十字九州国際看護大学 ・ ・ ・ 学長 小島 通代

日本赤十字九州国際看護大学は、学校法人日本赤十字学園の4校目の大学として、2001年4月、福岡県宗像市に開学した。看護学部看護学科を有し、1学年定員100名の男女共学である。

大学の設置目的は、赤十字の理想とする人道の理念に基づき、個人の尊厳を尊重する豊かな人間性を培い、広い知識と深い専門の学芸を教授、研究し、国内外の幅広い領域で、看護を主体的かつ創造的に実践できる基礎的能力をはぐみ、人々の健康および福祉の向上に貢献することである。

学部教育の教育目標は、1)国際的な視野をもち、看護実践を通して国際貢献ができる能力を育む 2)赤十字精神を基盤とし、人間に対する深い理解と生命の尊厳に基づく倫理観を培い、人間を尊重する態度を育む 3)人間を総合的にとらえて健康問題への対応を考察する能力を育む 4)看護を主体的かつ創造的に実践するために必要な知識・技術を体系的に習得し、多様な看護ニーズに対応できる能力を育む 5)看護の果たすべき役割を認識し、看護をより有効に機能させるため、保健・医療・福祉の他職種との連携・調整能力を育む 6)看護の実践・教育・研究の発展に資することのできる能力を育む、である。

教育課程の構成概念として人間、環境、健康、国際、看護をとりあげ、教育体系は、一般教育科目、基礎ゼミナール、専門基礎科目、専門科目となっている。基礎ゼミナールは、学生の実体験を基に、小グループで一定のテーマを探求し、課題追求能力および課題達成能力を養成しようとするもので、第1年次および第2年次に行う。専門基礎科目は、人体の構造・機能をはじめ、医療システム論、疾病と治療、国際保健学などの科目からなる。専門科目は、基礎看護学、成人看護学、老人看護学、母性看護学、小児看護学、助産学、精神看護学、地域看護学、国際看護学、その他からなっている。

卒業時の取得学位は学士(看護学)、取得資格は、看護婦・士、保健婦・士、助産婦(選択)の国家試験受験資格である。また、国家試験に合格した者は、日本赤十字社の救護員候補者となる。

本学の特色は、第一に、国際性を備えた人材の育成に重点をおき、語学教育を充実するとともに、赤十字の国際的ネットワークを活かし、国際保健活動や国際救護活動の経験者を活かして、少人数・双方向・体験型の授

業を展開しようとしていることである。自国はもとより、異なる国・地域の歴史や文化への理解を深めることにより国際的な視野をもつ人材を育成しようとしている。第二に、日本赤十字社の固有の使命である「救護員としての看護婦等」の育成に資するとともに、国際的に保健活動・救護活動に従事できるたくましい実践力の高い看護職者を育成しようとしている。第三に、地域に開放された大学をめざし、地元の宗像市の推進する、教育を中心としたまちづくりに積極的に参画している。また、赤十字の九州地区の拠点となる看護大学として、地域の看護実践・教育・研究の向上に貢献しようとしている。

大学のキャンパスは、緑豊かで眺望のよい丘陵地にあり、至近距離に国立大学1校と私立短期大学1校がある。市が研究学園都市構想のもとに造成した地域であるため、周囲に生活施設は設けないが研究所・研修所に取り囲まれ、勉学・研究に集中できる理想的な環境である。

この地から、日本の未来の看護を開拓し、担う看護者が育つことを確信して、大学は現在、開学1年目の活動を行っている。

日本私立看護系大学協会の会員校をはじめ多くの先達から、お教を賜りながら、大学としてたくましく成長していきたいと願っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



大学全景



学生活動の風景

．．． 神戸常盤短期大学 ．．． 学科長 神徳 規子

神戸常盤短期大学は明治41年「必須なる知識・技能を授け、質実健全なる社会人を養成する」ことを建学の精神に創立された私立家政女学校(現神戸常盤女子高等学校)を母体とする学校法人玉田学園によって昭和42年に幼児教育科・衛生技術科の2学科を以て開学した。また、平成元年には国際化、情報化のニーズに対応すべく、教養科を開設し、社会に貢献する人材養成を行ってきた。

新しい世紀を迎えた今、科学・情報の更なる発展により、物質的には満たされ豊かな暮らしを営む一方で、精神的な豊かさ、つまり「こころ」の在り方が問われているのも現代の姿である。保健・医療の社会においても高度化・専門化された医療技術を駆使した治療だけに止まらず、いわゆる「トータルヒューマンケア」としての看護の視点がより強く求められている。こうした保健・医療社会の抱える問題に積極的に関わる柔軟な思考と専門性を備え、高齢化社会の到来により、看護実践において今後ますます必要とされる介護的、福祉的視野をも兼ね備えた看護婦・士を養成すべく、看護学科(入学定員70名男女共学)を開設した。

【教育理念】

現代社会の多様なニーズに対応できる高い資質即ち、看護の心と科学を備えた専門職業人を育成するために看護に関する高度な専門的知識および技術を教授研究し、あわせて「いのち」に対する豊かな感性と、幅広い人間性を培うことを教育の基本とする。さらに看護の対象である人々の主体性や価値観を尊重し、人々が最良の状態で生活し、自己実現を図るための確かな看護判断と、実践の基礎的能力を備えた看護婦・士の育成を目指す。

【教育目標】

- (1) 人間を身体的・精神的・社会的に統合された多様な価値観を有する存在として、全人的に理解する能力を養う。
- (2) 人との相互関係を尊重し、専門職業人としての共感的態度と、倫理観を以て行動する態度を養う。
- (3) 課題探求意識を持って、事象への興味・関心を深め、広い視野に基づく柔軟な思考力と判断力

を養う。

- (4) 個人・家族・地域社会の人々に対して、科学的根拠に基づいた看護を実践するための基本的能力を養う。
- (5) 保健・医療・福祉チームの一員としての、看護職の機能と役割を自覚し、その責務を果たす基礎的能力を養う。
- (6) 社会の変化に対応し、常に自己啓発するとともに創造的探求心を高め、看護の本質を追求し展望するための研究的態度を養う。

【教育施設】

神戸市のほぼ中央、高取山の麓に位置する本学からは、大阪湾や淡路島が一望でき閑静で若木に囲まれたキャンパスでは自然と四季に親しむことができます。またキャンパス内には附属幼稚園や地域交流センターがあり、人々との交流を肌で感じながらコミュニケーション能力を高める土壤がそこにあります。

また、看護学科開設と同時に完成した本館棟には基礎看護実習室(最上階)やPC教室、サイバーライブラリー、アリーナなど、学生生活をサポートする施設が充実しています。また実習病院の病室をそっくり移した模擬病室(写真)も備えました。



全景



模擬病棟

卒業生は今！



鹿児島純心女子大学卒
鹿児島郡十島村立中之島小・中学校勤務
大久保 佳織

大学を卒業して早くも2年目を迎えました。私は今、鹿児島郡十島村の中之島という小さな島で養護教諭として勤務しています。

鹿児島市内から南へ約220キロメートル、交通手段は週に3便の船のみで、片道7時間。ここが私の初めての勤務地になります。店もガソリンスタンドも信号もない、人口180名の島。そして、ブト、ガジャブ、ゴイゲなど得体の知れない虫たち。大自然に囲まれ、始めは驚きの連続でした。

しかし、それ以上に驚いたことは、無医村だったことでしょうか。十島村は、有人7島と無人5島の島で成り立っていますが、有人島には各島に診療所があり、看護婦が1人常駐しています。しかし、看護婦が不在の際に急患が発生すると、養護教諭である私に要請がかかります。鹿児島純心女子大学で培った保健婦免許と看護婦免許はあるものの、島民の命を預かるというのは、やはり大変責任が重いものです。幸いにも、命に関わるような患者には今まで遭遇していませんが、看護婦不在時の毎日の緊張感という言葉では表現できない程です。

社会人になって2年目を迎え、大学時代が大変懐かしく思い出されます。国家試験を控えている4年間は、多忙な毎日ではありましたが、今振り返ると、辛かった思い出も全てプラスの方面で活かされていると確信できます。無医村に保健婦・看護婦免許を持った養護教諭が赴任したということで脚光を浴び、プレッシャーで押しつぶされそうになったこともありましたが、今では子供達はもちろんのこと、地域のために役立てていただければ・・・という思いです。

とは言っても、養護教諭として2年目。まだまだ不安なこと、辛いことは山ほどあります。やはり学

校に1人しかいない存在なので、「これでいいのかな?」「あれ?これはどうするのだろうか?」と不安に思ったり、自信を無くしたり・・・。しかし、その度に元気の源になるのはやはり子供達です。16人の子供達に私の方が助けられていることを日々痛感しています。

現在、教育現場で不登校・いじめ・保健室登校などがクローズアップされている中、中之島の子供達は大自然の中で伸び伸びと成長しています。極小規模校、且つ小中併設校という環境の中で、養護教諭として私にできることはもっと他にないだろうかと自問自答の日々です。初心を忘れず、笑顔を忘れず、自分が本当に憧れた養護教諭に少しでも早く近づけるように、これからも頑張っていきたいと思います。



卒業生は今！



岩手看護短期大学看護学科卒
岩手医科大学附属病院勤務
相模 綾子

私は平成12年3月に岩手女子看護短期大学を卒業し、現在、岩手医科大学附属病院の高次救急センターに勤務しています。

新人の頃は、吸収するべき事が多く、今までの人生の中で「最も密度が濃い1年」でした。学生の頃、実習で経験したことがいざプロとして臨床の現場に出ると何も通用せず、学生時代に抱いていた理想と現実とのギャップに辛さを感じる事が多くありました。また、知識も技術も未熟ともいえないほど無知の状態であり、今まで接したこともない重症な患者さんを前にうろたえるばかりでした。患者さんに声をかける事も俣ならず、つがない処置に申し分けなさを感じ自信を失う事が多くありました。仕事が楽しいと思うことが出来ず、辞めようと思ったことは一度だけではありません。しかし、先輩方の熱心なご指導や優しい言葉に励まされ、今日も看護婦として、頑張ることが出来ています。

日々仕事をする中で、「知識が無いことは怖いことだ。」ということ大切に思っています。何故こ

の薬を使っているのか、何故この処置をやらなくてはいけないのか等、ひとつひとつの看護には意味があります。常に疑問を持ち必要性を理解しなければ、行っている看護に何の意味もありません。「看護の基本は観察である。」という言葉は使い古されているかもしれませんが、根拠のある看護をしていなければ観察の視点も見えてこないように思います。私の勤務する病棟に入院している患者さんは様々な疾患を持っており、重症であるため広い看護の視点が必要です。患者さん一人一人にあった看護の目を養うことは、大変難しいことですが日々学習し自分のものにして行きたいと思っています。

現在は緊張感も少しずつ和らぎ深呼吸して働くことが出来るようになり、「わかることが楽しい。」と実感する毎日です。楽しさをかみ締めるには、まだ遠いのですが、そう思えるように努力して行きたいと思っています。学生の頃からの目標である「誰からも必要とされる看護婦になりたい。」という気持ちを常に持ち精一杯、頑張りたいと思っています。

投稿規定

協会会員の皆様からの投稿をお待ちしております。

論壇的なもの：テーマは看護教育を初めとして会員相互に役立つ幾分硬めの論調でお願いします。字数 2000 字程度
声・手紙・寸評・感想・意見・エッセイなど：肩の凝らない和やかな紙面にしたいと思います。字数 400～600 字程度
その他 短歌、俳句、写真、スケッチなども歓迎いたします。

締切日は設けておりませんが、会報は年2回5月と11月に発行予定です。

なお、原稿の採否については編集委員会で決めさせていただきます。

原稿送付先

〒228-0829 神奈川県相模原市北里2-1-1

北里大学 看護学部 岡崎 寿美子 宛



在・校・生・は・今

オーストラリアの看護教育と看護職の活動

——グリフィス大学看護学短期研修に参加して——

東海大学健康科学部看護学科 3年 武内 千
3年 徳永 久美子

私たち10名の看護学生は8月4日から19日までの16日間、以下の目的でオーストラリアに看護学研修に行って来ました。短い期間でしたが、英語による言葉の不便を感じながらも楽しく意義深い学習ができたと感じています。

研修目的：オーストラリアの看護とケアシステム、および大学教育の実際について触れることにより、日本との共通点や違いを明確にし今後の自らの看護に対する取り組みに生かしていく。

オーストラリアの国土は日本の約22倍もあります。人口は我が国の首都圏人口の約半分(1700万人)です。私たちが訪問したグリフィス大学はクイーンズランド州の州都ブリスベン市と保養地で有名なゴールドコースト市にキャンパスがあります。4学部23学科に約20,000人の学生が在籍し、約2,500人の教職員が働いているそうです。看護学科は3つのキャンパスでそれぞれ授業を開講しています。

研修ではグリフィス大学の学生に混じって講義とPBL (Problem based Learning) によるTutorial形式(少人数制)の授業(終末期看護論)およびLab(技術演習)で脳・神経系の身体アセスメントに参加しました。それぞれの授業issue(焦点)が関連するように開講されていて、学生が学びを深め、広められるように工夫されていました。

具体的には、講義でissueの概要を理解し、Tutorialで提示された事例のClinical Judgementを行うために、疑問点の明確化、不足している知識の獲得を図りながら情報を分析・解釈・判断していく方法を学んでいました。さらに、必要となる情報収集の方法、看護介入について、Labの授業では学習した知識を活用しながら実際に行ってみるという方法です。

また、Distance Learning (遠隔授業) やCAI (Computer Assisted Instruction) についても講義を受け、インターネットが大学教育に深く根付いていることが分かりました。オーストラリアの医療・福祉制度やFlight Nurseの活動などの特別講義では、日本との違いを実感しました。また、病院やナーシングホームを見学し、公立の病院やナーシングホームは費用がかからないこと、私立の病院やナーシングホームは立派な施設でスタッフがそろっている反面、費用が高額で裕福な家庭や保険に加入している人しか入れないことが分かりました。今回の研修では短期間ではありましたが、日本もオーストラリアもそれぞれの文化や社会背景、環境がその国の看護に反映されていることに気づくことができました。

引率教員：小島善和



FDの紹介

多民族文化社会の豊かさと優しさに触れて

東京女子医科大学看護学部助教授 李 節子



オーストラリア国立女性病院玄関にて筆者

2001年8月22日から29日までオーストラリアに行ってきました。日本の夏はうだるような暑さでしたが、南半球のメルボルンは春の訪れを待つ冬でした。この2年間トヨタ財団「多元価値社会の創造」の研究助成を受け、在日外国人の母子保健研究に行ってきました（これは私の従来からのライフワークです）。国立メルボルン大学アジア研究所のキャロリン・スティーブン博士のご配慮により、この度特別講義を行いました。これまでの研究成果「子ども命に国境はないー在日外国人の母子保健という概念」を発表させていただきました。多くの学生、先生、研究者の方々のご参加がありました。

最近、私は社会がどうあってほしいか必ず講演会等で話します。それはまず1. 多様性があり、2. 選択性があり、3. 人に優しい社会であること。人の異なることを互いに認め合い、異なることを豊かさとする多民族共生社会の実現です。

しかし、メルボルンではアジア系の人、アフリカ系の人、欧米系の人、それらのルーツをもつ様々な人々があたりまえに暮らしていました。視察に訪れた国立女性専門病院では、様々な人種の女性の写真がパネルになって玄関に飾られていました（写真）。そこでソマリア出身の妊婦さんとお話をしましたが、ゆったりとしていて安心しておられる様子でした。

町並みは歩いていて、私が「外国人」であることに緊張することもなく、街の中に自然と溶け込んで買い物をすることができました。社会がとても成熟して豊かだと実感しました。あきらかに「お金」だけでいうならば日本のほうが「お金持ち」なはずなのに、日本社会の閉塞感はどこからくるのかとつくづく考えさせられました。しかし、成田から帰るエクスプレス車中で食べた日本のオニギリは格別おいしく感じました。



・ ・ 秋の花々 ・ ・

^{はなふよう}
* 花芙蓉にわかに増えし若き声

芙蓉は気品ある五弁の一日花である。芙蓉の咲く頃になると夏休みが終わり、大学構内は賑やかさを取り戻す。この時期、学生一人一人の変容ぶりを見るのが楽しみだ。

* 八千草の花の中なる大時計

岡山の学会の後、閉園間際の後楽園へ走った。花時計はさまざまな草の花に埋もれそうだった。

^{くず}
* 葛の花雀吹かれておりにけり

遊歩道は甘い香りがして、足元には赤紫の花びらが散っている。見上げれば葛の花が風に揺れ、雀も吹かれながら飛んでいた。

^{かせんじき} ^{あきざくら}
* 河川敷いろどるものに秋桜

実家の母を頻繁に訪うことになった。遠距離介護のはじまりである。実家に着くまでに大きな川をいくつも渡る。橋にさしかかると河川敷のコスモスが目に入った。

^{くようとう}
* 稲咲いて六十六部供養塔

二百十日前後に稲の花が咲く。花盛りの稲田はいかにも豊かで明るい感じがする。実家は稲田の中を100km程車で走った先にある。今更ながら、関東平野の広さに気がついた。

^{ひがんでらあわだちそう}
* 彼岸寺泡立ち草も売られける

背高泡立ち草は北アメリカ産の帰化植物。全国的に繁殖し大いに嫌われたこともあるが近年めっきり減った。花屋に菊やりんどうと共に並ぶあの黄色い花を複雑な思いで眺めた。

日赤武蔵野短期大学地域看護専攻科
中川 禮子 (俳人協会会員)

編集後記

今夏は特別の暑さでした。東京近辺では水不足は心配されましたが事なきを得て、実りの秋を迎えることができました。会報も早6号を発行する時となりましたが、今号では会員のご協力を得てページ数を増やすことができました。秋の季にじっくりとお読みいただけるものと存じます。内容も豊富になったと思いますがいかがでございましょうか。次々と全会員校にご登場いただくことを考えております。また、ご投稿の方もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

21世紀に入り予想外の事件が多発しております。看護をとりまく社会情勢も厳しさを増し、私立看護系にも当然波及してきております。そんな折り、この協会が各会員校のマグネットとして強力に機能し、私立としての特徴ある看護教育が根付き、そして発展へとつながることを祈念しております。

(岡崎 寿美子 記)



日本私立看護系大学協会会報 第6号
発行者：日本私立看護系大学協会
〒151-0012 東京都渋谷区広尾4丁目1番地3号
日本赤十字看護大学内
Tel 03-5464-3086
Fax 03-3409-0589
E-mail jpnks@ade.dti.ne.jp
編集責任者 岡崎寿美子 狩野庄吾
印刷所：北里サービス代行(株)
〒228-8555 相模原市北里1丁目15番地1号
Tel 042-778-9288
Fax 042-777-6380